

「群馬県職員の女性活躍推進・子育て応援プラン（第2期）」の概要

令和7年4月 総務部人事課

1 計画策定の背景、趣旨

本県では、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、特定事業主行動計画である「群馬県職員の女性活躍推進・子育て応援プラン」を令和2年4月に策定し、取り組んできた。

この間、コロナ禍により生活様式や行事等のあり方が根幹から見直されるとともに、デジタル化が急速に進行し、職員の働き方も大きく変化してきた。また、若い世代を中心に、ジェンダーや子育てに対する意識にも変化が見られ、これらを背景に女性活躍の機運が一層高まっている。このような社会情勢や法令改正等も踏まえ、時代の変化に合わせた新計画として、「群馬県職員の女性活躍推進・子育て応援プラン（第2期）」を策定する。

2 計画期間

令和7年度から令和12年度（6年間）

3 推進体制

女性職員の活躍及び次世代育成対策支援に関する取組を効果的に推進するため、令和元年11月に設置した各任命権者の人事担当者等を構成員とする「群馬県職員の女性活躍推進・子育て応援プラン策定・推進委員会」において、プランの進行管理を行う。また、毎年度プランに基づく取組の進捗状況を公表し、計画の実効性を確保する。

各任命権者、各部局等と緊密に連携・協力しながら、全庁的に計画を推進する。

4 具体的取組

（1）ワーク・ライフ・バランス推進のための取組

職場環境の整備、男性職員の家事・育児参画の促進

（2）働き方の見直しに向けた取組

柔軟な働き方の検討、時間外勤務の縮減、休暇取得の促進

（3）女性職員の活躍推進に向けた取組

女性職員の採用拡大、職域の拡大・計画的育成とキャリア形成支援

5 数値目標

（1）ワーク・ライフ・バランス推進に関する目標

目標項目	任命権者	基準値		目標値	
		年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
男性職員の育児休業取得率	知事部局等	R5	58.8% [2週間以上の取得率]	R11	85% [2週間以上の取得率]
	企業局		116.7% [2週間以上の取得率]		85% [2週間以上の取得率]
	病院局		72.2% [1週間以上の取得率]		85% [1週間以上の取得率]
	教育委員会		28.2%		85%

※知事部局等：知事部局、議会事務局、各種委員会

目標項目	任命権者	基準値		目標値	
		年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
配偶者出産休暇の取得	知事部局等	R5	100%	R11	100%
	企業局		100%		100%
	病院局		72.2%		80%
	教育委員会		80.8%		100%
育児参加休暇の取得	知事部局等	R5	96.9%	R11	100%
	企業局		100%		100%
	病院局		61.1%		100%
	教育委員会		67.9%		100%
男性職員の産休 (配偶者出産休暇・育児参加休暇) 5日以上取得	知事部局等	R5	95.9%	R11	100%
	企業局		83.3%		100%
	病院局		50.0%		80%
	教育委員会		51.3%		100%

※知事部局等：知事部局、議会事務局、各種委員会

(2) 働き方の見直しに関する目標

目標項目	任命権者	基準値		目標値	
		年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
時間外勤務時間数（1人あたり1月平均・管理職を除く）	知事部局	R5	12.5h	R11	10.0h
	議会事務局	R5	4.9h	R11	4.9h
	人事委員会	R5	8.3h	R11	8.0h
	監査委員	R5	5.6h	R11	5.4h
	企業局	R5	7.7h	R11	10.0h※
	病院局	R5	7.1h	R11	7.0h
	教育委員会	R5	9.9h	R11	10.0h

※企業局は、天候不順による水防待機の可能性を考慮して目標値を設定（R5年度は水防待機なし）。

(3) 女性職員の活躍推進に関する目標

目標項目	任命権者	基準値		目標値	
		年度	数値(単位)	年度	数値(単位)
管理職に占める女性の割合	共通	R6	22.7%	R12	30%